新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症に関わる対応について(第2報)

東京学芸大学附属高等学校 校 長 大 野 弘

平素より本校の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止に関しましては、緊急事態宣言等を受けて、本校では令和2年4月7日 (火) ~令和2年5月6日(水)を臨時休業とし、学校における活動を中止し、自宅待機およびで自宅での学習をお願いしてまいりました。しかしながら、東京都内において新型コロナウイルス感染者数の増加は続いており、今なお予断を許さない状況が続いています。また、東京都においても新型コロナウイルス感染症対策「いのちを守るSTAY HOME週間」として、外出抑制の強化の協力を求めるなど、さらなる対応が求められているところです。

これらの状況をふまえ、管理機関(東京学芸大学)の指導のもと、下記のような対応をとることいたしましたのでお知らせいたします。

引き続き、ご家庭にご負担をおかけすることとはなりますが、日常の健康管理に留意して心身ともに 健やかに過ごされますよう、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきましては日々状況が変化していることから、今後も、緊急的に対応を変更する場合もあります。ラインネットおよびホームページ等にてお知らせいたしますので、最新情報にしたがってご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

令和2年5月7日 (木) および同年5月8日 (金) を臨時休業とします。 臨時休業(令和2年4月7日 (火) ~令和2年5月6日 (水)) の延長となります。

- ◇臨時休業は感染拡大防止が目的であることを理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的 に自宅で過ごすようにしましょう。また、健康観察・検温等を行い、毎日の体調管理をこころが けてください。
- ◇臨時休業中の学習については、メールおよびGoogle Classroomを通じて教科及び担任の指示にしたがい、持続的に実施してください。
- ◇臨時休業中(令和2年4月7日~令和2年5月8日)およびそれに続く週休日(令和2年5月9日-同年5月10日)は、部活動を含め全ての活動を中止とします。
- ◇5月11日(月)以降の対応につきましては、状況をふまえて管理機関の指導のもと検討し決定いた します。決まりしだいお知らせいたします。
- ◇心の相談:臨時休業が長期にわたることから、さまざまなことが心配になったり不安を感じることもあります。相談したい場合は遠慮なく担任もしくは学校代表メールまで連絡してください。

以上